

清友

No.140

2021年4月

(2021年4月9日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



新宿御苑の福祿寿
(荒川堤系サトザクラ)

第13回 定期総会

6月11日に開催

コロナの状況によつては 「書面開催」も視野に：

1年延期していた第13回定期総会を、6月11日に開催します。4月2日の幹事会で、開催方法などを確認しました。

通常開催が可能な場合

例年同様の方式で開催するつもりです。総会は10時15分～12時15分、懇親会は12時30分～14時30分の予定です。

議案は、①活動方針、②規約改正、③旅費基準改正、④オーバークラウド会員制、⑤通称設定、⑥予算です。

ただし、コロナの状況によっては、懇親会の実施方法を工夫することも考えています。

イベント自粛を伴う場合

「イベント自粛」要請等により、通常開催が困難な場合は、来賓を減らし、審議も1時間程度に短縮して開催します。懇親会は行わず、弁当など

の土産付きにします。

緊急事態宣言発動の場合

「緊急事態宣言」は勿論、「まん延防止等重点措置」が発動または発動が予想される場合は、「書面開催」とします。

具体的方法は、各報告・各議案の賛否をハガキにより投票してもらうというものです。

平場での議論ができませんから、議案は、①活動方針、

「つくだ・つきしまワールド」中止

昨年11月のリベンジで、「つくだ・つきしまワールド」を5月に開催することにしていました。

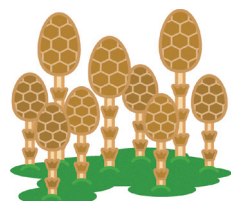
しかし、コロナの感染は一向に改善する兆しがありません。むしろ、「緊急事態宣言」解除以降、増え続けており、悪化しています。

②規約改正、③通称設定、④予算に減らします。問題なのは、会員の過半数の賛成を得られなかった場合の措置です。

案内送付は5月連休明け

例年、総会の開催案内（委任状）を4月に送り、5月に総会議案を送っています。今年はコロナの状況により開催方法が変化することを踏まえ、開催案内は5月連休明けに送ることにしました。

従って、その時期までに、「開催招集」か「書面開催」のいずれを選択するか、判断することになります。



会の行事は、会員の皆様から安心して参加できる状態にあつてこそ楽しめると思います。極めて残念ですが、今回も見送ることにしました。

改めて、秋に行う方向で検討します。



日比谷メーデー 憲法集会に結集を!

菅政権のコロナ対策は、まさに無為無策、国民のいのちより大企業優先の姿勢をあらわにしています。

多くの非正規労働者や零細事業者は困窮・疲弊し、生存の危機に瀕しています。その一方で、菅の息子を介した収賄事件、官僚の忖度や腐敗など、安倍モリ・カケ・サクラと同根の事件が続いています。

こんな政治は、もうまっぴらです。今年は総選挙の年、政権交代の機運を高める必要があります。

5月1日に日比谷メーデー、3日に憲法集会が開

かれます。

コロナに注意しながらの開催なので、参加人数の枠が圧縮されることになりましたが、退職者会としては一昨年と同様の対応をとるつもりです。コロナに充分注意したうえで積極的な参加をお願いします。



憲法集会2019

日比谷メーデー

- 5月1日(土)
9時50分 …集合(現地)
10時5分 …式典開始
11時15分 …デモ出発
(土橋コース)

●日比谷野外音楽堂

平和といのちと人権を! 5・3憲法集会

- 5月3日(月・休)
13時30分～14時45分
- 国会正門前
(自治労は憲政記念館側の予定)

第8回 幹事会

定期総会の開催方法、総会議案、ファイナルワーク中止、学習会と秋以降の行事検討

4月2日の幹事会・専門部会で、1面記載の「定期総会の開催方法」「もんじゃの会中止」と、「コロナ対策」「総会議案」等を検討しました。

コロナ期の行事の対応

(1)「緊急事態宣言」期

機関会議、学習会、親睦行事は原則として行わない。

ただし、機関紙は、所謂ロツクダウン状態にならない限り、毎月発行する。

(2)「まん延防止等重点措置」期

「緊急事態宣言」期に準じて対応する。

(3)その他の期間

機関会議は時間短縮等の措置を講じ開催、学習会は懇親会抜きなど工夫し開催する。親睦行事は実施内容と行政の要請事項を考慮し対応する。

(4)各種行動・集会

東京清掃が動員指令・通達

定期総会議案(一部)

(1)規約改正

ゆうちょ銀行等口座の詐欺等防止措置に基づき必要な規約の整備を行う。あくまでも要件具備のためのもので、規約自体の内容変更は伴わない。

(2)旅費支給基準改正

①「行動雑費」を100円減額し、他の事業原資とする。

②総会、学習会の旅費支給復活。総会等の懇親会費を徴収することになるので、実質的な支出は微増に留まる。

(3)「長期間受領されない旅費」を会費と相殺する制度創設

親睦行事は「清友会」の団体名で対応し、動

員旗名は「シニア・ユニオン」とする。



● どのような人が 2 割負担となるのか

■ 2 割負担の所得基準

- * 単身世帯…課税所得 28 万円以上かつ年収 200 万円以上
- * 複数世帯…後期高齢者の年収合計が 320 万円以上
- ※ 収入基準に該当するかどうかは、「年金収入とその他の合計所得金額」が年収の下限の額を上回るかで判定される。

■ 課税所得 28 万円以上とは

- * 課税所得 = 総所得金額 - 所得控除
- * 総所得金額とは…各種所得 (給与所得、雑所得など、年金は雑所得) の合計額 (注) もらったお金を「収入」、収入から経費を引いた金額を「所得」という。
- * 年金所得 (雑所得) = 年金収入 - 年金控除 (年金収入 330 万円以下は 110 万円)
- * 所得控除とは…医療費控除、生命保険料・地震保険料控除、社会保険料控除など物的控除。扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、寡婦 (寡夫) 控除、障害者控除など人的控除。基礎控除 (所得税計算は 48 万円、住民税計算は 43 万円)
- (注) 後期高齢者医療制度窓口負担は住民税計算の額で計算
- ※ 収入・所得が同じでも、社会保険料 (健康保険料、介護保険料等) 控除や各種所得控除で課税所得は異なる。
- 厚労省モデルケースは、年金収入 200 万円から年金等控除 110 万円、基礎控除 43 万円、社会保険料控除 (17 万円程度) を差し引き、「課税所得」は 30 万円程度としている。

■ 具体的ケース

(1) 単身者で課税所得が 28 万円以上となった人

- 例 1》年金収入 245 万円 + 給与収入 0 円 ⇒ 2 割負担
 例 2》年金収入 190 万円 + 給与収入 55 万円 = 給与所得控除 (55 万円) 後の合計所得 0 円 ⇒ 合計所得金額が 190 万円になるので、課税所得 28 万円でも 1 割負担
 例 3》年金収入 190 万円 + 給与収入 65 万円 = 給与所得控除後 (55 万円) の合計所得 10 万円
 ⇒ 合計所得金額が 200 万円になるので、2 割負担
 例 4》年金収入 77 万円 + 給与収入 186 万円 = 給与所得控除 (この収入では 63.8 万円) 後の合計所得 121.2 万円
 ⇒ 合計所得金額が 198.2 万円になるので、課税所得が 28 万円以上でも 1 割負担

※ 課税所得が 28 万円以上で年金収入 (年金控除前) 200 万円以上はその他の合計所得に関係なく 2 割負担
 (年収 383 万円以上、複数世帯 520 万円以上は 3 割)

(2) 75 歳以上が複数いる場合は最も高い人の額で判定される

- ※ 75 歳以上の夫婦世帯の「課税所得 28 万円以上」はどちらか高い方の額で判断される。
- * 夫が年金収入 300 万円、妻が年金収入 20 万円の世帯と夫が年金収入 170 万円、妻が年金収入 150 万円の世帯の比較 ⇒ 年金収入その他の合計所得金額はどちらも 320 万円以上だが、夫が 300 万円の世帯は課税所得 28 万円以上なので 2 割負担となり、夫が 170 万円の世帯は課税所得が 28 万円を下回り 1 割負担となる。

狙いは社会保障の改悪

後期高齢者医療費負担に 2 割のランクを加える医療制度改革法は、国会論議が進められており、成立すれば 22 年 10 月から 23 年 3 月までの間に施行されることになります。

2 割負担について政府は、「現役世代の負担軽減」を強調していますが、現役世代の保険料負担軽減は年 700 円 (うち半分は企業負担) です。一方、税負担は保険料負担分の約 1.7 倍の軽減になります。明らかに社会保障の改悪が狙いです。

後期高齢者医療費 2 割負担で
現役世代の軽減は年 350 円



本来、「社会保障の応能負担は給付で行うべきではなく、保険料で行う」べきです。持続可能な高齢者医療制度確立へ向けて、企業に社会的責任を果たさせる取組みが重要です。

医療費 2 割負担の対象は?

医療費 2 割負担は、単身世帯で年収 200 万円・複数世帯は 320 万円以上とされて

います。実際はどうなるのか、退職者連合 (連合の退職者組織) の機関紙 (ふれあい情報) の記事をベースに、具体的な事例をまとめてみました。
 ちょっと難しいように感じている方は理解しやすいと思います。6 月頃届く「住民税通知」で「年金収入とその他の合計所得金額」「課税所得」を確認することができます。

コロナ感染での医療崩壊は誰の責任か

連日のコロナに関わる報道で気になるのは、「医療崩壊」です。「日本の医療って、そんなに脆弱だったのか」です。

3月23日、『壊憲NO! 96条改憲反対連絡会議』主催の「コロナ感染での医療崩壊は誰の責任か」労働者・市民集会」が開かれました。講師は、全国労働安全衛生研究会代表で甲府市議の山田厚さん。

自粛と自助努力の無為無策

感染症対策の原則は「早期発見・早期隔離・早期入院」、医療資源の集中対応が重要。

政府のコロナ対策は、経済的救済重点、肝心の医療対策はおろそか。初動期から間違っており、医療のひっ迫を招いた。その上、経済支援も不十分、多くの人が困窮と不安により、いのちを脅かされ、廃業は過去最大、労働者の失業も増加、自死も増加、特に女性と子供の自死が急増している。

一年経っても、三密自粛と自助努力だけの無為無策。検

査も医療供給も脆弱なままだ。

日本の検査と医療の現状

日本の検査態勢は、国際的に低水準のまま。保健所は全国で半数になり、コールセンター化、本来的な保健所機能を果たせなくなっている。自民党政治の帰結だ。

昨年末から感染者で入院できない人が激増。1月時点で首都圏は80%を超えている。

コロナが怖くて一般疾病患者の受診抑制が拡大しており、「助かるいのちが助からない」。

医療従事者は過重労働で心身とも疲労、人員不足が続く、医療崩壊を招いた。日本の医療従事者数は先進国中最低レベル。医者の高齢化も進み、医療従事者はひっ迫している。

日本の病院の病床利用率は75%で、ゆとりがない。自民党政府により病床と病院の削減が進められてきた。

減が進められてきた。

首都圏の医療崩壊は当然の帰結

首都圏の医療供給資源は、



別表のようにコロナ以前からワースト。コロナで医療崩壊するのは必然。東京の医者は研究者が多すぎて、勤務医数はワースト。これが、検査も治療も行えず、感染者を増やし、殺された原因だ。

●人口10万人あたりの病床数・医療関係者数

	病床数	ワースト順位	医師数	ワースト順位	保健師数	ワースト順位	看護師数	ワースト順位
東京	927.4	4	307.5	43	28.4	3	792.3	5
埼玉	856.8	2	169.8	1	30.3	4	683.6	1
神奈川	811.4	1	212.4	9	23.5	1	738.4	3
千葉	954.4	5	194.1	3	33.3	6	722.7	2
全国平均	1,223.1		246.7		41.9		963.8	
ベスト1	2,551.6	高知	329.5	徳島	79.3	島根	1,511.0	高知

厚生労働省「2019年度衛生行政報告」より作成

病院を設置せず、現在も病床と病院を削減し続けている。一方、最高の機動力と防疫資源力を持つ自衛隊は活用されていない。例えば、自衛隊病院の病床利用率は平均17%。自衛隊は軍の機能を守るため国民のいのちは守らない。旧日本軍と何ら変わっていない。

大企業優先政治の転換を

自民党政府は、社会保障の公的責任を後退させている。医療・介護の自己責任と公的負担削減、公的病院の廃止、社会保障削減の穴を埋める大企業の保険など営利市場の拡大を推し進めている。

コロナに便乗し、社会全体の反動化とテレワーク、フリーランス、ジョブ型雇用などによる労働者保護の撤廃を進めようとしている。場所と時間にとらわれない働き方は労働者の概念を変え、労働組合に組織されない。

臨時病院を設置せず、病床削減
諸外国は臨時病院を開設し病床を確保した。日本は臨時
業優位の悪政Ⅱ自民党政治との闘いが、最大の課題だ。

東京清掃第91回定期大会

労働組合としての社会的役割を果たそう



3月14日に東京清掃第91回定期大会が開催されました。昨年は「書面開催」でしたので、対面の開催は2年ぶりです。

■コロナ対策

「緊急事態宣言」下でしたが、人事大会であることを踏まえ、中央委員は不参加、来賓な

し、報告・提案は概要のみ、発言席にシールドなどコロナ対策を施して開催されました。

■中里委員長は直営による

事業運営追及の重要性強調

中里委員長は、「コロナにより、社会も暮らしも大きく変化。私たちは感染リスクを抱えながら献身的に業務遂行してきた。現場のノウハウと使命感が事業を支えている。近年、甚大な自然災害が多発している。復旧・復興には直営の対

応力が重要だ。直営による事業運営を追及しよう。今年は総選挙の年、公共サービス維持のため政治闘争は重要。東京清掃の更なる前進につなげる大会に。」と挨拶しました。

■青年層が積極的に議論参加

運動方針で、基調をなす考え方として「コロナの影響も含め、困難な状況は続くと思われる。今こそ組織の総団結のもと、東京清掃は組合員の労働条件を改善するとともに、労働組合としての社会的役割を果たしていくことが求められる。」が提起されました。

主な意見は、事前文書質問で出された「会計年度任用職

員（旧臨時職員）の組織化」と、青年層からの「全区で新規採用獲得へ全力を」「青年部活動の育成を」でした。執行部は「会計年度任用職員の組織化は難しいが、労働条件改善の取り組みを進める」と回答しました。

■新体制で総団結を！

今大会で、中里委員長、田口書記次長、倉貫常任が退任し、新たな四役・常任体制は別記のようになりました。

「正規職員で直営強化」「労働組合としての社会的役割を果たす」こと、とりわけ、首都圏の労働運動の先頭に立つて闘い抜くことを期待します。退職者会は応援していきます。

退任した四役役員



東京清掃本部常任体制

●委員長	江森 秀稔(玉川)
●副委員長	西村 好勝(多摩川)
●副委員長	坂部 貴之(練馬)
●書記長	多田 修一郎(江戸川)
●書記次長	渡辺 歩(葛飾)
●常任中執	森田 裕二(港)
●常任中執	泉田 和明(北)
●常任中執	萩原 崇氏(板橋西)
●常任中執	渡辺 一彦(文京)
●常任中執	栗澤 紀和(杉並)
●常任中執	高橋 正幸(蒲田)

注) 掲載した写真は東京清掃提供

半年ぶりに自治体退職者会都本部幹事会を開催

自治退都本部（自治労働本部の退職者組織）は、10月末の定期総会以来の幹事会を3月24日に開催しました。

冒頭で、堀田さん、金高さんなどの冥福を祈り黙祷。

開催にあたり岡田会長は、「モリカケに続いてスガの親子丼」という川柳を紹介し、まさに、この国の法治が崩れている象徴だと指摘しました。コロナで、この半年間、様々な行事が中止に迫込まれまし

たが、昨年の豪雨災害カンパや脱原発署名の結果が報告されました。清掃退の集約数が際立って多いとのこと、会員の皆さまのご協力の賜物です。当面の行動は、6月上旬に「春季学習会」が開催されます。コロナの関係で、会場収容数の半分で取組むとのことです。徐々にですが、退職者会関連の行事や行動が復活しつつあります。



都庁退各単会とも会員拡大に苦戦、減傾向止まらず

東京都庁職員退職者連合会（自治労働都庁職の退職者組織）は、3月22日に組織財政強化対策単会事務局長会議を開催しました。毎年行い、会員拡大へ向けた取組み内容を報告し、意見交換しています。

都庁退8単会（建設・主税・都市整備・福祉保険・労働・中央市場・病院・清掃）で、会員数を増やしているのは福祉保険のみ、現状維持が清掃、微減が労働と市場でした。

高齢会員の退会が多く、現役組合の組織率が低下している中、新規増が難しく、どこも苦戦しています。

会議の最後に、病院退の古川悦子さんから、「コロナ禍の公立病院と病院独法化」のお話がありました。コロナによる医療逼迫は自治体病院を次々減らしたツケ、都の病院独立法人化は悲惨な未来を招くとの指摘。納得でした。



故堀田義博さん 3年前の「近況報告」

昨年11月に亡くなった堀田さん宅へ、コロナの影響で遅れていた弔慰金を、庄司会長が3月末に届けました。

これに対し、奥様より丁寧なお礼の手紙を戴きました。堀田さんが3年前出し損ねた「近況報告」が載せられていたもので、紹介します。

相変わらず血圧が高く、散歩や買物に行きますが、昔の

ように山へ行くのは無理なようです。しかし、

年をとると、無理をしないで頑張るしかありません。

これからの生活を穏やかに楽しく生きていくために、妻と二人、できることを一生懸命頑張っています。

退職後の生活はそれぞれ違うので、それを乗り越えて、昔の仲間と楽しい時間を持つことは、やはり生きがいです。退職者会のこれからの活動に期待しています。



コロナ不況の経営難を理由に提案された会社解散方針に抗して闘った全国一般東京東部労組めがねお支部は、自主営業権を確保し、営業を継続しています。昨年8月に引き続き、3月に再訪したところ、「コロナで客足が減り依然厳しいけど、頑張ってる」と、桑原支部長の元気な姿が。労働者支援は労働運動の基本のキ。「眼鏡はめがねお〜」です。JR御徒町駅南口から徒歩3分、昭和通り沿いの地下鉄日比谷線仲御徒町2番出口の前に「めがねお〜」が店を構えています。



3.27 さようなら原発首都圏集会

さようなら原発

東電は福島原発事故の責任をとれ!

日本電源は東海第二原発再稼働するな!

地震大国日本に原発はいらない!

福島第一原発事故から10年。国も電力会社も、事故に対する責任をとろうとせず、原発再稼働を画策し続けています。これに抗して、3月11日（事故発生日）と3月27日、原発の廃止と電力会社の責任を問う集会が行われました。

さようなら原発首都圏集会 1500人が脱原発を訴え

3月27日に開催された「さようなら原発首都圏集会」は、会場の日比谷野音の入場が、コロナ対策で客席数の半分の1300人に抑えられたため、200人余が会場外での参加となりました。

福島原発刑事訴訟支援団は、

「25日から聖火リレーが始まったが、福島はオリンピックどころではない。漁民や海外からの声も無視し放射能汚染水の海洋放出や、汚染土の地方搬出が行われようとしている。」と訴え、東海第二原発裁判原告団から、「水戸地裁は福島島の教訓に基づき運転差し止めの判決を出した。首都圏の老朽原発を無くそう。」という決意が示されました。集会後、鍛冶橋までサイレントデモ。「老朽原発廃炉」等のボードを掲げて沿道へ訴えました。

原発止める！

日本電源と

東電に抗議

3月11日は、東



3.11 東海第二動かすな！日本電源抗議行動（どこにも社名標示がない怪しげな日本電源本社）



3.11 追悼と東電抗議行動（東電本社前）

海第二原発の再稼働にこだわる日本電源本社前抗議と、福島原発事故当事者の東電本社前で抗議行動が行われました。

「3月11日は、原発事故被害者にとつては被害の始まりの日。その被害は僕たちが死んだ後も続く。核被害に10年の節目などない。10年の節目だとすべてを過去のことにしたいのは、東京電力や国だ。」8歳の時、原発事故により福島から東京に避難せざるを得なかった高校生鴨下さんが東電本社前で切々と話された内容です。感動的でした。改めて、脱原発の闘いへ決意を固めることができた集会でした。

腐敗・強権政治を終わらせよう！ ミャンマー国軍の民衆虐殺を許すな！

「宣言解除 あとは野となれ 山となれ」乱鬼龍さんの川柳です。コロナ感染拡大のリバウンドが懸念されながら「緊急事態宣言」の21日解除が発表された中、3月の「国会前19日行動」が行われました。

主催者は「宣言解除はGOTOの早期解禁と、聖火リレー25日開始のため」と批判し、「いのち・くらしを守る政治への

困窮の放置は国家的暴力

市民からのアピールで、『女性による女性のための相談会』主催者は、「シングル・マザー等女性の困窮が著しい。最低限のくらしが足元から崩れている。これは国家的暴力といえる。力を合わせて打開していこう。」と訴えました。

ミャンマー国軍に圧力を

ミャンマー国軍の民衆虐殺について、在日ミャンマー人牧師が、「軍事クーデターで2千人以上が迫害され、連日、子どもを含め虐殺されている。いのちを助け、民主主義を取り戻すため、日本政府は、ODA支援をしないなど、圧力をかけてほしい」とアピール。

国内外の腐敗・強権政治を終わらせ、いのちを守る政治を取り戻すことの重要性が確認されました。



労働者を忌避して韓国の子会社を解散・全労働者解雇を言い渡したグローバル企業サンケン電気を追及し、解雇撤回を迫る闘いは、韓国現地と日本の各地で強力に進められています。

3月25日、全国抗議行動の一環として、池袋の東京事業所前で拡大昼休み集会が行われました。

集会には、韓国サンケン労組組合員の似顔絵も登場、ネットで韓国現地からの決意表明も配信され、「サンケンは解雇を撤回しろ!」「日韓の労働者連帯で闘うぞ!」とアピールしました。

経団連は責任を果たせ!



3月26日、コロナで延期していた東京総行動が取り組まれました。朝から都内各地を回る爭議支援の取組みです。退職者会は、経団連要請行動とサンケン爭議支援を中心に取組みました。

経団連前では、主催者をはじめ爭議関連労組等が次々と、「解雇や、非正規差別・労働者使い捨ての責任は経団連にある。使用者の責任を果たせ!」「経団連会館内の電気事業会は直ちに原発ゼロを進めろ!」などと訴えました。サンケン爭議支援は前日に続けての池袋集会でした。